佐賀県内における死亡労働災害の概要

番号	業種	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発生 状況
			時 刻	年 齢			
1	建設業	佐賀署	R4.5.6	男	激突され	不整地運搬車	農地の畦道の造成工事を施工中、被災者とは別の労働者が不整地運搬車を運転して隣接する農道を通り移動しようとしていた際、近くにいた被災者が運転を代ろうとし、同
			13時45分頃	60歳代			車の前方を通過しようとしたところ、同車が前進し被災者 に激突し、農道に隣接する水路へ車両ごと転落した。
2	建設業	武雄署	R4.5.13	男	墜落 • 転 落	建築物、構 築物	機械設備の撤去のため、高さ3.2mの架台上で架設通路を取り外す作業中、架台の小梁に足をかけたところ、小
			16時00分頃	70歳代			梁と架設通路を固定するボルトが外されていたため小梁が 外れ、コンクリート床面に墜落した。
3	建設業	佐賀署	R4.9.15	男	墜落 • 転 落	屋根、は り、もや、 けた、合掌	民家倉庫のスレート屋根改修工事において、スレート屋 根に上り、補修箇所の寸法を計測していたところ、当該ス
			10時35分頃	60歳代			レート屋根を踏み抜き、高さ約4. 7メートル下のコンク リート床面に墜落した。
4	建設業	佐賀署	R4.10.11	男	崩壊、倒 壊	1茂7戏	移動式クレーンを用いた鋼矢板の打設作業中、重量約 700キログラムの矢板をつり上げ棚杭に仮設後、玉掛け用 ワイヤーロープを外し、振動式杭打機により矢板頭部を挟
			13時07分頃	40歳代			み込もうとしたところ、矢板が倒れ、付近で作業していた 被災者の頭部に激突した。

【令和3年】

r in	「「一」」							
番号	業種	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発 生 状 況	
		6701	時 刻	年 齢				
1	建設業	唐津署	R3. 2.20	男 	墜落•転 落	建築物、構 築物	煙突解体工事において、支持用部材の切断作業の ために高さ約40mの作業床を移動中、床面の開口 部から墜落した。	
			8時00分頃	30歳代				
2	製造業	伊万里署	R3. 3.17	男 	激突され	フォークリフト	木材の廃材を集積する作業を行うため廃材置場を 通行していたところ、廃材を搬入しに来たフォーク リフトにはねられた。	
			3時30分頃					
3	採石業	武雄署	R3. 6.30	男	はさま れ・巻き 込まれ	整地・運搬・積込み 開機械	コンベヤーの復旧作業のため、操作室から当該コ ンベヤー設置箇所まで徒歩で移動し、復旧後徒歩で 操作室に戻っている途中、トラクターショベルに轢 かれた。	
			15時15分頃	50歳代				
4	保健衛 生業	唐津署	R3. 8.6	女	その他	その他の起 因物	新型コロナウイルスに感染していた児童から感染 し、新型コロナウイルス感染症により死亡した。	
			17時OO分頃	60歳代				
5	建設業	佐賀署	R3.1012	男	墜落 • 転 落	移動式ク レーン	培養土が入ったフレコンバックを横付けした2機の移動式クレーン間で移し替えていたところ、地上1.2mの荷台上で玉掛作業に従事していた被災者が地面に墜落した。	
			13時40分頃	70歳代				
6	建設業	佐賀署	R3.1029	男	おぼれ	水	草刈機で斜面の雑木等を刈る作業を行っていた被 災者が勾配約50度、湖面からの高さ1.3mの地点か ら水中に墜落し、溺死した。	
			16時10分頃	60歳代				

※表中の業種、業務上外等については、未確定のものも記載している。